

生 活

■ 全道秋の火災予防運動 期間：10月15日～10月31日

『その火事を 防ぐあなたに 金メダル』

これからの季節は、空気が乾燥するとともに暖房器具の使用する機会も増え、火災が発生しやすくなります。住宅での出火を防ぐため、次の「火災から命を守る7つのポイント」を心がけましょう。

☆3つの習慣☆

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

☆4つの対策☆

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

※期間中、消防職員及び消防団員がご家庭や事業所へ防火点検に伺う場合がありますので、ご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ先】

長万部町消防本部予防係
(☎2-2049)



■ 10月の運転免許証更新時講習

【長万部町】

10月15日(木)
優良講習のみ(18:30～)

▶会場 福祉センター

【八雲町】

10月14日(水)
優良講習(13:00～)
違反講習(14:15～)

10月15日(木)
一般講習(13:00～)
初回講習(14:45～)

▶会場 八雲町民センター

ご注意 長万部町で講習を受ける場合は、必ず事前に八雲警察署で手続きを行ってください。

お 礼

■ 寄付

次の方々より、寄付がありました。紙上をかりて厚くお礼申し上げます。(敬称略)

◆長万部町社会福祉協議会へ

- ・脇 敏昭(共立) 50,000円
〈香典返しに替えて〉
- ・佐藤 紘一(陣屋町) 30,000円
〈香典返しに替えて〉

【物品寄付】

- ・佐藤 岳(平里)
〈ペットボトルキャップ10.2kg〉
〈リングプル4.3kg〉

◆長万部長愛会・慈恵園へ

- ・佐藤 紘一(陣屋町) 10,000円
〈香典返しに替えて〉
- ・佐橋 茂(豊津) 物品の寄付

◆デイサービスセンターへ

- ・小林 好子(高砂町) 50,000円
〈香典返しに替えて〉

行事・催し物

■ 公園からのお知らせ

あやめ公園パークゴルフ場を無料開放いたします。

皆さまのご利用をお待ちしております。

※新型コロナウイルス感染症対策として以下の事項について制限があります。

ご理解ご協力の程、よろしくお願いたします。

- ★用具貸し出し不可
- ★マスク着用協力
- ★各ホール備付ティー使用不可
- ★各コーススタートくじ棒使用不可
- ★休憩所内での飲食禁止

▶無料期間

10月26日(月)～11月3日(火)

※11月4日からは冬期休業となります。

▶営業時間

8:30～16:00

現地受付窓口にて利用手続きをしてください。

【お問い合わせ先】

建設課建築公園係(☎2-2456)

または

あやめ公園受付窓口(☎2-6403)

相 談

■ 年金相談

厚生年金・国民年金等の相談

▶日時 11月10日(火)

①10:30～12:00 ②13:00～15:30

▶場所 役場2階会議室

※3日前までに町民課戸籍医療

年金係に要予約(☎2-2453)

※枠に限りがございますので、ご了承ください。

※相談月の2ヶ月前から予約を受け付けております。(12月分の事務相談は10月から予約受付開始)

※10月分の年金事務相談は定員により予約を締め切らせていただきましたので、ご了承ください。

■ 身体障がい者相談

身体障害のある方の悩み相談

▶日時 10月13日(火) 13:30～15:30

▶場所 役場1階相談室

◎身体障がい者相談員

菅野 文夫(高砂町)

■ 人権相談

人権問題・家庭問題などの悩みはありませんか？

法務大臣より委託を受けた人権擁護委員が随時ご相談に応じています。

◎人権擁護委員

井上 正範(大町)

石垣 聖子(大浜)

小野 雄二(陣屋町)

◎みんなの人権110番

(全国共通人権相談ダイヤル)

(☎0570-003-110)

■ 登記・法律無料相談

毎月1回、無料相談を開設しています。

▶日時 10月15日(木) 13:00～15:00

▶場所 役場会議室

◎相談員

井上正範司法書士(長万部町)

【お問い合わせ先】

税務課(☎2-2452)

求 人

■ 保育士(保育助手含む)・調理員の募集

町では、会計年度任用職員として町立さかえ保育所で保育に従事する保育士(保育助手含む)及び調理員を随時募集しています。

応募される方は下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ・申込先】

町立さかえ保育所(☎2-4006)

■ ガス・上下水道の検針日

10月の水道・ガス・下水道の検針日は、次のとおりです。

**15日(木) 16日(金)
19日(月) 20日(火)**

■ ガス料金表 (税抜額)

区 分	基本料金	
	調整単位料金(m ³)	
A群0~13m ³	1,050円	
	363円25銭	
B群14~57m ³	1,700円	
	309円15銭	
C群58m ³ 以上	4,500円	
	257円95銭	

町では上下水道・ガスの使用開始停止(引っ越し)される際については、届出が必要になります。なおインターネット等の受付は行っておりません。

【お問い合わせ先】

水道ガス課 (☎2-2862)

■ 老人福祉センター休館日

10/1(木)・10/8(木)・10/15(木)・10/22(木)・10/29(木)

■ 災害義援金募集のお知らせ

みなさまのご支援をお願いします!

◎ 東日本大震災義援金

受付期間: 令和3年3月31日まで
3,569,033円

◎ 平成28年熊本地震災害義援金

受付期間: 令和3年3月31日まで
599,834円

◎ 九州北部地方大雨災害義援金

(平成29年7月5日からの大雨災害)
受付期間: 令和3年3月31日まで
97,437円

◎ 平成30年7月豪雨災害義援金

受付期間: 令和3年6月30日まで
80,537円

◎ 令和元年台風19号災害義援金

受付期間: 令和3年3月31日まで
542,212円

◎ 令和2年7月豪雨災害義援金

受付期間: 令和2年12月28日まで
393,100円

※上記の各義援金の金額は窓口及び募金箱の合計金額です。

◎ 受付窓口

保健福祉課 (☎2-2454)
(日本赤十字社長万部町分区)

■ 今月の納期 (町税・保険料)

**道・町民税 第3期
国民健康保険税 第5期
介護保険料 第4期
後期高齢者保険料 第4期**

▶ 納期限 11月2日 ◀

町税や保険料の納付は便利な口座振替の利用をおすすめします

■ 家屋調査にお伺いします

新・増築の家屋調査にご協力を!

町では、来年の1月1日までに新・増築される家屋について、固定資産税の評価額を決定するため、家屋調査にお伺いしています。

令和2年1月1日~令和2年12月31日までに家屋を新築・増築された方は下記までお知らせください。

▶ 家屋の調査期間 来年1月まで家屋を取り壊したら届出を

古い建物を取り壊しても届出がされていないと、課税される場合がありますので、必ず「家屋取り壊し届」を提出してください。また、登記されている家屋は、法務局において、「滅失登記」の手続きをお願いします。

【届出及びお問い合わせ先】

税務課 (☎2-2452)

■ 国税に関する申告・面接相談は、「事前予約」が必要です!

税務署では、納税者の皆さまにお待ちいただくことなくスムーズに申告・面接相談できるよう、原則として「事前予約制」を実施しております。

申告・面接相談を希望される方は、八雲税務署に電話で相談日時を予約してください。

なお、予約状況により、希望の相談日時に添えない場合がありますので、ご了承願います。

【お問い合わせ先】

八雲税務署
(☎0137-63-2148)



■ 狩猟期間中における道有林への入林自粛について

エゾシカ狩猟期間中(地域によって異なりますが、多くの地域では10月1日から3月31日まで)は、多くの狩猟者が道有林へ入林します。

狩猟に伴う事故防止のため、この期間の狩猟目的以外での入林はお控えくださるようお願いします。

エゾシカによる森林等被害を低減するため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】

北海道水産林務部森林環境局道有林課道有林管理係
(☎011-204-5519)

■ 八雲警察署からのお知らせ

安全安心なまちづくりの日及び全国地域安全運動の実施

~みんなで築こう、安全で安心な大地~

(1) 安全安心なまちづくりの日
10月11日(日)

(2) 運動期間
10月11日(日)~20日(火)

(3) 運動重点(全国統一)

- ・子供と女性の犯罪被害防止
- ・特殊詐欺の被害防止

(4) 実施内容

【安全安心なまちづくりの日】

・10月11日は安全安心なまちづくりの日です。

・人と人の絆を強めるとともに、防犯意識を高め、犯罪のない安心して暮らせる北海道を目指しましょう。

【子供の犯罪被害防止】

・「いかのおすし」の防犯標語による防犯指導や、登下校の見守り活動を行いましょう。

・ウォーキング、ジョギング、買い物、犬の散歩等の日常活動の中でできる「ながら見守り」にご協力ください。

・防犯ブザーや防犯ホイッスルなどの防犯グッズを持たせましょう。

【女性の犯罪被害防止】

・夜間は、できるだけ人通りが多く明るい道を歩くようにしましょう。

・イヤホンで音楽を聴いたり、スマートフォンを操作しながらなどの「ながら歩き」は周囲の状況がわかりにくくなるので注意しましょう。

・防犯ブザーなどの防犯グッズを携帯しましょう。

【特殊詐欺の被害防止】

・普段から家族間で連絡を取り合い、詐欺の話をしてお互いに詐欺に関心を持ちましょう。

・「自分だけは大丈夫」と思っている人ほど危険です。「自分もだまされるかもしれない」という心構えをして詐欺の電話などがあつた場合に落ち着いて対応しましょう。

